

平成 27 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業報告書

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、財団設立の中心となった滋賀県をはじめ、日本政府、国連環境計画（UNEP）、各国政府、研究機関、企業、NGO 等と連携し、世界の湖沼流域の持続的な環境管理の推進を目的に事業の展開を行い。特に、平成 27 年度以降は、これまでの統合的湖沼流域管理（ILBM）の概念の普及に加え、世界各地、とりわけ開発途上国における ILBM の本格的展開の支援・協力を長期的な視点で進めることとした。また、これを後押しするため ILEC が保有する知的財産（知識ベース等）の価値の向上や機能の充実を図り、今後の事業展開に繋げた。

以上に基づき、次の事業を展開した。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会との協働を進めつつ、第 15 回世界湖沼会議（イタリア・ペルージャ）のフォローアップ、第 16 回会議（インドネシア）に向けた準備および第 17 回会議の開催地決定を行うほか、科学ジャーナル誌の発行を行った。また、ニュースレター、ホームページ、メールマガジン、Facebook 等を活用して広報活動を戦略的に展開し、当財団の基盤強化を図った。

「II. 湖沼流域管理研修事業」では、国際協力機構（JICA）委託による発展途上国を対象とする研修や、滋賀県はじめ国内団体の実施する研修・国際交流に協力を行った。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、国際機関と連携して ILBM の普及やその基礎となる研究調査活動の推進を行った。また、アフリカを中心に ILBM 普及活動を行うとともに、そのためのツールの改良を図った。

「法人会計」では、中期経営改革方針に基づき、適切な財団運営および財務基盤の強化に努めた。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業（決算額 14,382 千円）

1. 科学委員活動運営事業

科学委員との連絡調整会議を開催し、今後の事業計画・体制および活動方針の調整を行った。また、年間を通じて、ILEC の活動や世界の湖沼課題への対応等につき科学委員との連携強化を図るとともに相互の情報交換を図った。平成 27 年 12 月以降には、平成 28 年度以降の第 12 期科学委員会を選任する業務を行った。

また、平成 27 年 4 月に韓国大邱で開催された「第 7 回世界水フォーラム（WWF7）」に参加し、世界の水管理のあり方を巡る議論に貢献するとともに、ILBM をはじめ当財団の活動や取り組みを世界に向けて発信した。

加えて、滋賀大学が平成 28 年 2 月にカンボジアで開催した「ILBM-Heartware ワークショップ」についても、参加協力を行った。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 16 回世界湖沼会議の準備

平成 28 年度にインドネシアで開催される第 16 回世界湖沼会議の開催に向け、関係研究機関や政

府関係者との協議を進めたほか、平成27年12月にマレーシアのプットラジャヤにてプレ会議とインドネシアのバンドンにて準備会合を行い、開催に向けた準備・連絡調整を進めた。また、平成28年2月には第16回世界湖沼会議のプロモーション活動として、カンボジア政府機関への表敬訪問を行った。

さらに、平成30年度の第17回世界湖沼会議について茨城県での開催を決定し、平成28年2月に茨城県水戸市で開催された第1回企画準備委員会に参加した。

(2) 琵琶湖・トラジメノ湖 国際交流事業

平成26年度にイタリアで開催した第15回世界湖沼会議のフォローアップ事業として、琵琶湖とトラジメノ湖の関係者の交流を目的としたインターネットを介した意見交換会を平成27年11月に実施した。

○参加団体等（日本側）

- ・針江生水の郷委員会
- ・認定NPO法人びわこ豊穰の郷
- ・滋賀県立大学 学生（イタリア国ペルージャ外国人大学留学生を含む）
- ・滋賀県立守山高等学校（文部科学省スーパーグローバルハイスクール指定校）

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

長年懸案となってきた世界湖沼データベースの陳腐化およびセキュリティ面の脆弱化を解消するため、新規外部サーバへのデータの移行を行うとともに、データ更新システムや利用者の利便性の向上を目的とした改修の検討を行うための委員会の設置準備を進めた。

また、滋賀大学とともに開発してきた知識ベース（LAKESⅢ）についても、将来の国際機関や開発途上国等での活用・導入に向け、引き続きデータの追加入力作業を進めた。

○新規データ入力数：39件

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

引き続き、湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し、年4回の発行を行った。

(2) 広報戦略の検討・実施

当財団の認知度の向上を図るため、ホームページ等の改良を含めた広報プロモーション戦略について検討を進めた。

(3) ニュースレターの発行、ホームページの更新による情報提供

当財団の活動を広報するため、ニュースレター（日・英）を年2回発行するとともに、ホームページを逐次更新し情報提供を行った。

○ウェブサイトー日本語・英語（訪問者数17,139、ページプレビュー数49,067）

(4) メールマガジン、Facebookによる情報配信

当財団活動の広報の一環として運用を行っているメールマガジン、Facebookにより、国内外への情報配信を適時に行った。

- メールマガジン－日本語（年度末配信登録件数303件）
- メールマガジン－英語（年度末配信登録件数850件）
- Facebook－日本語（年間投稿数46件 ファン数120人）
- Facebook－英語（年間投稿数44件 ファン数440人）

(5) 水・環境系学会等との連携事業

国内外の水・環境系学会等との連携を行い、平成27年11月に開催されたNPO法人京都生涯教育研究所主催の「水と農業と地球環境問題」討論会へのパネル出展および平成28年2月に開催された公益社団法人日本水環境学会主催の「第61回水環境学会セミナー」に出席したほか、同学会機関誌への第16回世界湖沼会議開催に関する記事の掲載を調整するなど、広報・イベント等を通じて、当財団のネットワーク強化を図った。

(6) 30周年記念事業企画準備

平成28年に財団設立30周年を迎えるため、その記念事業を実施するための企画検討を進めた。

II. 湖沼流域管理研修事業（決算額23,385千円）

1. ILBM 研修事業

JICAからの委託を受けて、平成17年度から実施している課題別研修「湖沼環境保全のための湖沼流域管理コース」を開発途上国の技術系行政官および研究者を対象に関係機関の協力を得て実施した（平成27年9-11月）。

○湖沼環境保全のための統合的湖沼流域管理研修 研修員9名

参加国：ケニア(2名)、ジンバブエ(2名)、ブラジル(2名)、インド(1名)、マケドニア(1名)、コートジボワール(1名)

※第1回～第11回の研修員累計 103名

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

平成27年8月には、滋賀県が行う中国湖南省における都市污水技術処理場運転管理技術と住民の環境意識の向上のためのJICAプロジェクトへの協力として、持続可能な世界の湖沼管理についての説明および意見交換の訪問対応を行ったほか、文部科学省のスーパーグローバルハイスクール(SGH)に指定されている滋賀県立守山高等学校に対し、その活動への協力の一環として、同年10月にILBM研修参加者との意見交流会の場を提供した。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」の発信および移転を目的に、海外への専門家派遣および海外湖沼管理関係者を対象とする研修を行った。

ベトナム国ハイフォン市カットバ島の水環境改善事業として、平成27年5月および9月に専門家を派遣し、現地関係者への琵琶湖モデルの事例による水環境保全施策に関する技術提供等を行った。

また、同年6-7月のベトナム地方行政機関職員（カットバ郡およびハイフォン市関係者）14名の来県について、視察や意見の取りまとめに参加する等の協力を行った。

(3) ラムサールびわっこ大使事業

滋賀県からの委託を受け、滋賀県が募集・選考を行った県内の小学校高学年を対象とした「びわっこ大使」6名に対し、平成27年6月、7月、10月に3回の国内研修を実施し、11月にタイでの国際湿地交流、環境保全活動等を実施した。

また、平成28年2月には、滋賀県副知事参加の下、「びわっこ大使」自らが活動報告を行った報告会を実施した。

(4) びわ湖国際環境人材育成事業

滋賀県からの委託を受け、滋賀・京都の大学で学ぶアジア諸地域からの留学生（大学院生）等を対象とした連続講座「日本一の湖、琵琶湖に学ぶ環境と暮らし」を実施した（平成28年2-3月）。

○連続講座「日本一の湖、琵琶湖に学ぶ環境と暮らし」 受講者 10名

受講者：◇滋賀県立大学3名（台湾1名、日本2名）

◇立命館大学3名（ベトナム2名、インドネシア1名）

◇京都大学2名（ベトナム1名、タイ1名）

◇滋賀大学1名（中国1名）

◇龍谷大学1名（バングラデシュ1名）

(5) 中国湖南省環境教育事業

中国湖南省の教育関係者を招聘し、日本・滋賀県の環境教育や科学技術について情報提供し、交流を図ることを目的とした「さくらサイエンスプラン交流事業」を、科学技術振興機構のさくらサイエンスプランの助成と滋賀県の協力を得て実施した（平成27年11-12月）。

○さくらサイエンスプラン交流事業 湖南師範大学の教授や附属小中学校の教師等8名

(6) クアンニン省グリーン成長事業

低炭素と資源利用の効率化を目指し首相決定されたベトナム国の「国家グリーン成長戦略」に伴い、クアンニン省では「グリーン成長アクションプラン2014～2020」が策定・承認されている。このプラン遂行に協力するため、JICAより委託を受けて日本工営(株)が行う「クアンニン省ハロン湾の持続可能なグリーン成長に資する観光振興と環境管理強化のための制度・体制構築支援プロジェクト」について、共同企業体として水環境改善部門を請け負い、ハロン湾地域における重点産業部門での持続可能な環境政策について、現地関係機関への環境教育、指導を、現地実態調査を含め平成27年11月、12月、平成28年3月の計3回実施した。

Ⅲ 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業（決算額16,925千円）

1. UNEP 共同協力事業

平成23年4月にUNEPと締結したMOUについて、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられる世界共通目標「持続可能な開発目標(SDGs)」へのILECの貢献のあり方などを含め、UNEPと更新に向けた協議を進めた。

2. 国際湖沼流域評価事業

平成25年3月にUNEPから委託を受け実施したGEF国際越境水域評価プログラム大規模プロジ

エクト (TWAP-FSP) は平成 26 年度をもって終了したが、そのフォローアップ事業として、シナリオ解析の深化や、生態系サービス共有価値アセスメント (ESSVA) に関連する環境リスク評価のまとめを進めた。

また、UNEP へ提出した TWAP-FSP の報告書につき、最終の報告書をまとめるためのテクニカルミーティングを平成 27 年 5 月に開催した。

併せて、TWAP-FSP の成果を集約する TWAP 湖沼データポータル構築の検討を進めた。なお、TWAP 湖沼データポータルは、世界湖沼データベース、知識ベースと連動したサイトとして構想を検討している。

3. ILBM 国際連携推進事業

(1) ILBM モデル事業

ILBM の本格的な展開を目指す開発途上国の先駆的な取り組みを対象に、ILEC の知見やネットワークを活用して支援や協力を行う ILBM モデル事業について、平成 27 年度は、科学委員による候補対象国等の選定についての協議・事前調整を進めた。

(2) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学および ILEC の三者研究協力協定機関を中心に、国内の大学、研究機関とも連携して湖沼流域政策研究を進め、平成 28 年 1 月には環境省、全国の地方自治体および学術機関より流域政策に携わる専門家、事業担当者による「流域政策研究フォーラム」を開催し、琵琶湖（滋賀県）、霞ヶ浦（茨城県）、三方五湖（福井県）、河北潟（石川県）、猪苗代湖（福島県）および佐鳴湖（静岡県）の各流域管理の取組事例の発表や、水循環基本法を意識した健全な水循環のための課題などにつき議論を進めた。

今後は、このフォーラムを通じ、国内の湖沼環境保全関連機関のネットワークの構築を進めるほか、ILBM の国内湖沼における検証を中心とするフォーラムの開催などの検討を進めることとしている。

4. ILBM 普及啓発事業

(1) アフリカにおける ILBM 推進事業

地球環境基金の助成を受け、東アフリカでの ILBM 推進におけるケニアの拠点化や、西アフリカにおけるネットワーク強化を図り、アフリカにおける ILBM の普及を推進するため、ケニア政府等関係者および湖沼専門家（ナクル湖、ビクトリア湖、バリング湖）5 名を日本に招聘し、ILBM-ESSVA ワークショップを平成 27 年 8 月に開催した。この中でケニア政府、州政府との協力関係強化や ILBM-ESSVA についての詳細協議を行い、その後、参加した専門家によりケニア現地 3 湖沼で ESSVA 調査が実施された。

また、同年 11 月には、ケニアにおける統合的湖沼流域管理（ILBM）の普及を促進するための ILBM-ESSVA ワークショップを同国のキスムで開催し、調査結果をもとに今後のケニアにおける ILBM の普及戦略の討議を行った。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの取組についてまとめた

「Development of ILBM Platform Process – 2nd Edition」の和訳作業を進めた。

法人会計（決算額 24,520 千円）

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努めた。

また、中期経営改革方針に基づき、空調運転および維持管理委託費の見直し等による固定費削減の取組を実施し、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向けた具体的な取り組みを進めた。

2. UNEP センター施設管理運営事業

国連環境計画国際環境技術センターの敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施した。